

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 法人本部 事業報告

基本方針	事業計画(Plan)			取り組み内容(Do)			評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施時期	内容	達成率		
1 事業基盤の強化	(1)ガバナンスの強化	内部監査の実施体制を構築し、会計監査とあわせて、より一層適切な法人経営に努める。	経営資源の有効活用	会計監査実施計画に基づき実施された。内部監査実施計画について理事会にて承認された。	90%	次年度も監査実施計画に基づき進めていく。	
	(2)事業再編プランの策定	利用者の高齢化、地域移行のニーズなど事業環境の変化に伴い、既存事業の再編を含む中長期的な見直しを行う。	経営資源の有効活用	施設長へのヒアリングを基に作成した「(仮称)事業戦略2018」について理事会にて承認された。	80%	令和元年度に行う「中期経営計画2025」の策定に活かす。	
	(3)生産性の向上	IoT(物のインターネット)などを積極的に活用し、業務の効率化を図る。	経営資源の有効活用	インカムを4施設で試行実施した。記録ソフト(ブルーオーナー・シャン)のデモを実施した。	100%	インカム活用を本格化するとともに、Web会議への移行を進める。記録ソフトの見直しを引き続き行う。	
	(4)収支管理の徹底	新報酬体系のもとで安定的な経営ができるよう事業形態や人材体制の見直しを行うと共に、効率的な支出に努める。	経営資源の有効活用	報酬口座会議を定期的に開催し、重慶障害者支援加算及び計画相談支援について協議した。	80%	報酬請求の適正性チェック、購買・在庫管理の見直しを進める。	
2 貢献への貢献	(1)農福連携事業の発展	障害者や生活困窮者による野菜の栽培から加工、提供の一貫システムを確立する。	創造性の発揮	農園で栽培した野菜をセント一宇治小倉工房下さいえで加工し、カフェ3店で提供を開始した。	100%	野菜の収穫時期に合わせ、カフェのメニュー開発を行い、農福連携による食品加工を軌道に乗せる。	
	(2)福祉教育・啓発の強化	小学生から大人に至る全世代に向けて、障害理解や福祉の仕事の魅力発信など、積極的な福祉教育・啓発を行う。	創造性の発揮	富野小学校での福祉教育(出前講座)を年2回実施した。	100%	富野小学校に続いて、次年度より久御山町立佐山小学校での福祉教育を実施する。	
3 サービスの質の向上	(1)外部評価の積極活用	介護・福祉サービス第三者評価、福祉入村評価していく機会を積極的に活用する。	上位認証など、サービスや人材の質を外部評価してもらいたい。	上位認証の更新に向けて、組織活性化プログラムにて基づく職員アンケートを実施、施設長研修にてファイドバックを行った。	100%	次年度の上位認証更新に向けて準備を進めていく。	
	(2)権利擁護の強化	サービス向上プロジェクトを継続実施し、実地調査と、セルフチェックの集計結果を踏まえた改善活動に取り組む。	年間通じて	「農」実地調査報告書のフィードバック、権利擁護セミナーセッテルームの集計結果を公表済。虐待防止研修を2回開催し計140名参加があった。	100%	次年度もサービス向上PJを継続実施する。(実地調査、権利擁護セミナーフォーマンスレポート作成等)	
	(3)リスクマネジメントの強化	事故防止や大規模災害対応などテーマ毎の部会を中心いて、本部リスクマネジメント委員会を継続実施する。	年間通じて	自治会と共催の福祉避難所設置訓練および安否確認訓練をそれぞれ1回実施。事故防止に向けては緊セットルールの統一等を図った。	100%	事故対策は次年度もワーキンググループ形式で運営、ウェブ会議の導入を検討する。	
4 職員の質の向上	(4)凍結含浸食の推進	高齢障害者の嚥下食の質を高めるため、凍結含浸食の導入に向けて、城陽地域で試行実施を行う。	年間通じて	5月より試作を開始し、並行してニュータックチルドを試行実施した。	80%	凍結含浸食の本格導入に向けて、利用者への提供を順次進める。	
	(1)人材育成の強化	①法人全体で「総合職100%有資格者」を実現するため、無資格者についての資格取得対策を実施する。 ②多様な働き方を促進し、必要な人材を確保する。	年間通じて	予定に基づき、介護職員初任者研修及び実務研修等を実施。3月末時点で総合職の有資格者率が68%となった。	100%	次年度は、新たに社会福祉士取得に向けた講座を開設し、有資格者率100%を目指す。	
(2)人材の確保及び定着	②平成30年度中の事業所内保育所開設に向け、準備を進める。	年間通じて	2019新卒は28名の採用、一般職については年間で15名の採用があり3月より採用活動を開始した。	90%	2021新卒から採用活動に関する指針が廃止されることから、実質的な採用活動を前倒し、インバーンシップの受入等をより早期に進めいく。		
	③平成30年度中の事業所内保育所開設に向け、準備を進める。	年間通じて	30年5月に地元説明会、6月に建築確認申請、7月より着工した。	90%	令和元年7月の開所に向けて準備を進める。		

社会福祉法人 南山城学園 平成 30 年度事業報告の付属明細書

別添のとおり

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 円 事業報告

施設概要					
基本方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)	
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率
1 事業基盤の強化	(1)重度障害者支援加算定に向けての対応	重度障害者支援加算の必要書類の整備と運用手順を作成する。	前期迄 管理職	加算算定に必要な書類の作成・整備と要件どなる強度行動障害者支援加算を算定できるよう重複して実施する。	100%
	(2)施設内リスクの軽減	リスクの高い状況を洗い出し、施設内の環境を再整備する。それに合わせて利用者様の余暇時間の過ごし方、職員配置の見直しを検討する。	通年 リスク委員	チェックリストを作成して、リスクの高い状況を洗い出し、対策を委員会・会議で検討した。利用者がバリーになる時間に安全に過ごせるスペースを作成した。職員の配置の見直しは体制が組めず、取り組めなかつた。	70%
2 地域への貢献	(1)堆肥を通して地域貢献	城陽市・市民活動支援センターと連携しながら、堆肥を通して地域創生基金城陽緑化活動に参加していく。	通年 地域担当	城陽緑化フェスティに実行委員として参加し、地域の人に堆肥活動を紹介した。その他、彌富祭・福栄市などのイベントに積極的に参加した。	100%
	(2)創作活動による地域交流の推進	和との合同作品展『といろ展』をメインに、その他2回の作品展を実施して地域交流と活動の紹介を行っていく。	年3回 作品展実行委員	11月29日～12月1日、宇治yarin 12月8日～9日、文化パルク城陽にて和との合同作品展を開催した。	66%
3 サービスの質の向上	(1)第三者評価結果に基づいた対応	平成29年度に受診した第三者評価でのアドバイスを基にサービス全般の質向上を進めて行く。	通年 サービス向上委員会	サービス向上委員会を組織して①マニュアルの更新・管理制度の構築、②情報共有手段の見直し③支援計画を実施した事が分かるケース記録の記載方法の見直しを行った。	100%
	(2)丁寧な対応の徹底	利用者対応セルフチェックを実施し、それを基に個別に面談を実施して対応の改善を図つて行く。	年2回 管理職	利用者対応セルフチェックと他者チェックを実施し、それを基に個別に面談した。毎月テーマを決めて、毎朝礼で唱和する事で意識付けを行つた。	75%
の4 質の向上	(1)専門性の向上	重点テーマを抽出して施設内研修・外部講師を招いての講習会を実施する。	年4回 研修委員	年度初めに施設内研修年間計画を立て、年4回研修を実施した。	100%

定員：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名 利用者層：知的重度、行動障害等 場所：城陽（本園）

要旨

円は高齢化と身体機能の低下による介助量の増大が年々顕著になくなっています。その中で30年度は職員不足から支援体制を維持する事が困難な時期が続き、優先順位を付けながらサービスを維持・向上できるように取り組んできました。重点項目として、29年度の後半に受診した第三者評価で出てきた課題の改善と、リスク軽減については一部2019年度に持ち越しとなつた。第三者評価についてはサービス向上委員会を中心に行なった計画を実施する事ができました。

卷之三

（本園）場所：城陽市立高齢者居宅介護支援センター

四
想

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 慇 事業報告

施設概要										
定員：生活介護54名、就労継続A型11名、就労継続B型15名、施設入所60名、短期入所1名 利用者層：就労希望 場所：城陽（本園）			要旨							
30年度は「就労継続日型の平均工賃の向上」を重点課題として取り組んだが新たな収益を生むことができず、平均工賃の向上に結びつけることはできなかった。子ども食堂に於いては、毎月安定して開催することはできた。次年度にはもう一度各作業班の収支の見直しを行い、工賃の向上を目指す。										
基本方針	項目	事業計画（Plan） 内容[数量・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容（Do） 内容	評価及び改善方法（Check&Action）					
1 事業基盤の強化	(1)就労継続B型の平均工賃の向上(新報酬加算の取得) (2)施設内外での事故防止に取り組む(H29年度2月末時9件)	29年度平均工賃が2万円未満であるため、2万円以上の工賃支給ができるよう売上向上と、経費の見直しを実施する ヒヤリハット報告を月6件以上目標とし、気づきの力を身に付ける研修等をRM委員会で検討し実施する 更に職員要因の事故をゼロにすべく、改善活動を実施(ソフト/ハード面)	管理職主任 作業担当 通年	収益を向上させる面では新たに収入を増やす事が、工賃向上まで進められなかつた。ADLプログラムも導入したが、工賃向上まで進められなかつた。	30% 月平均5.3件の報告があり、職員の気づきの力は向上した。	収益の向上に於いては、農業の収益アップ、収益性の高い内臓導入を目指したがどちらも達成には至らず。次年度着手の見通しは持てる。				
2 ヘビの質地献域	(1)子ども食堂の継続実施と新たに学習支援の場の提供	①毎月第2(木)の子ども食堂あんさんぶるの実施 ②小学校の長期休暇中に学習支援の場を新たに創る	②夏・冬休み期間中 管理職主任 地域貢献担当 通年	毎月の子ども食堂の開催、それに向けた事前打ち合わせを行つた。 学習支援については場所の確保ができずに未実施に終わる。	80%	子ども食堂は定着して子供の参加もあつたが、一緒に何かを取り組めるような仕組み作りが今後の課題。 学習支援については場所の確保ができるずに未実施に終わる。				
3 ビの質の向上のサ ー上質	(1)ADL(日常生活能力)低下予防プログラムの導入	29年度より一部試行実施しているADLプログラムにおいて、生活介護利用者様のグループを分け、施設内での職員配置を変更し新たなサービスの提供を開始する (パンフレットの変更もかける)	主任 作業担当 ADL委員会 通年	新プログラムの設定を行い、作業活動に参加できていない方を中心毎日実施することができた。	50% 70%	活動 자체はほぼ毎日実施することができたので、次年度は実施内容を見直し、利用者様が参加しやすいメニューを組み立てる。				
4 の質の向上	(1)魅独自の職員セルフチェックから研修を実施し、資質を向上する	魅独自の職員セルフチェックを実施しており、施設の弱み部分をテーママップした研修計画を立てて、実施する 30年度末に再度チェックし、習熟度を測定する	管理職主任 セルフチェック委員 通年	前年度のセルフチェックの内容を基に、全体的に不安が大きい項目から1回研修を行うこととした。 30年度のセルフチェックも実施した。	90%	実際に職員が不安を抱えている内容から研修を組む事ができ、施設としての底上げに繋がった。				

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 賢 事業報告

施設概要								
		定員:生活介護35名 施設入所35名、短期入所2名 利用者層:知的重度(自閉症等)	場所:城陽					
要旨								
日常的な業務過多傾向に対して、職員の配置や業務内容の見直しと定期的な振り返りを実施。利用者様への支障について検討を進め実践報告のテーマとして取りまとめた事ができた。今後は、施設の機能充実を図るために業務の効率化の方策を改めて問い合わせる事に重点的に取り組んでいきたい。								
基本方針	項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)				
		内容(数値・実施時期等)	内容	達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)			
1 事業基盤の強化	(1)業務内容の見直しと整理 (2)非常時の避難方法の確立	業務内容の確認を行い省力化できる業務は整理、重点的に取り組む業務への時間確保を図る。 業務整理をする事で超過勤務の減少に取り組む。	4・5月期 課題整理 適宜業務表の改定 主任	利用者様の身体状況等の変化に応じて職員体制の修正を実施。 ユニット単位での業務の見直しは適宜実施できただが全体との整合をとりながら業務の点検と修正までは実施できていない。	90%	業務改善をベースとした定期的な振り返りと施設全体の業務把握を行うために施設内に担当部署を設置して取り組む。		
2 地域への貢献	(1)入所施設での支援実績を地域に還元	見通しが持ちにい火災等の非常時を想定し、利用者様が安全に避難できる方法を確立。 日常的に視覚的な情報を活用して急な変化を伝える個別プログラムを設定する。	避難訓練時 個別には年間を通じて 施設長	定例の避難誘導訓練に加えて、個別の利用者様の特性に合わせた誘導方法を摸索し、実践報告のテーマとしてまとめる事ができた。	100%	個別の特性に合わせた避難誘導方法を継続的に実施し、定着させる事を目指す。		
3 サードの向上 向上スの質	(1)日中活動の充実	園域の行政、支援機関との連携のもと、支援困難ケースの見立てや助言を実施。 必要に応じて翼での日中一時、短期入所の受入れをする事で地域の中にある支援課題の解決に取り組む。	適宜実施 施設長	うるると運動し地域療育支援事業として他法人へ訪問。 緊急ケースも含む短期入所の利用は適宜受け入れを実施。	90%	短期入所の機能を活用し、利用者の支援を通じて入所施設での支援のあり方を関係機関とも共有する。		
4 職員の質の向上	(1)支援技術の向上	平成29年度に策定した日中活動再編成案を基に活動グループの確立と内容の充実を図る。	5月 計画策定 年間通じて 主任	グループの編成案に基づき、課題の整理を進めた。年度末に向けて検討会議を組織したが現状の課題に対する結論まで議論が進められない。	60%	これまで活動拠点の一つとしていた土地の借用期限が2019年5月末となつているため、活動場所の見直しも含めて引き続きの検討課題とする。		

施設概要

場所：城陽
層級：知的
利用者：20名
定員：生活介護

四
四

施設概要					
定員:生活介護20名 利用者層:知的 場所:城陽			要旨		
ここ数年課題となっていた施設稼働率の低下について、現状に見合った利用定員の設定をすると共に、園域の機関との関係作りに重点を置き利用希望者の確保に努めた。(年間平均稼働率は99.3%)					
基本方針	項目	事業計画(Plan)	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)	
事業基盤の強化	(1)稼働率の向上と維持 (2)収入総額の増加	年間稼働率100%を目標 新規利用者獲得のため、園域の支援学校、相談事業所等への営業活動。 曜日による空き状況を減らすため利用曜日の調整を行う。		実施責任者 年間通じて センター長	内容 入所等での減員もあつたが、支援学校や相談部署を介し新規利用者希望者の確保ができた。曜日調整は他事業所との兼ね合いもあり、一件にどどまる。 平均年間稼働率は99.3%
サービスの質の向上	(1)地域清掃活動の実施 (2)活動プログラムの多様化	重度障害者支援加算の算定に向け支援手順書の作成と活用を進める。 収入総額の増加 活動プログラムの多様化と併せて、施設近隣の清掃活動に取り組む。		実施責任者 年間通じて センター長	内容 重度障害者支援加算は算定要件を満たしていないため、算定に向けた取組みは未実施。 新規利用者を中心に入浴サービスの利用を促し、利用回数の増加につなげた。
職員の質の向上	(1)利用者様の意向を軸にしたサービス提供 (2)活動プログラムの多様化	(1)利用者様の意向を軸にしたサービス提供 (2)活動プログラムの多様化		実施責任者 上半期一試行 下半期一定着	内容 年度当初に清掃活動を実施したが、気候に合わせた実施となり継続的な活動として定着できていない。
事業基盤の強化	(1)地域清掃活動の実施 (2)活動プログラムの多様化	(1)利用者様の意向を軸にしたサービス提供 (2)活動プログラムの多様化		実施責任者 年間通じて 主任	内容 利用者自治会「あつばの会」の規定、運営方法等を整備し、発足させる事ができた。 イベントの内容や選択できるメニューの内など施設利用に關して身近な話題から自治会での話話し合いの機会を設定した。
サービスの質の向上	(1)人財育成の強化 (2)支援技術の向上と支援の質の標準化	(1)人財育成の強化 (2)支援技術の向上と支援の質の標準化		実施責任者 年間3回 センター長	内容 保護者アンケートから作業を希望する声が多く、新しい作業を導入。 医療用具の活用や工程整理によって多くの利用者様が携われるようになった。
職員の質の向上	(1)倫理性の向上を目的として、行動規範に基づくセルフチェックと個別面談の実施。	(1)倫理性の向上を目的として、行動規範に基づくセルフチェックと個別面談の実施。		実施責任者 上半期一課題更新-9月 センター長 主任	内容 年間計画に沿つて実施ができていなかった。 年間計画に沿つて実施を含めて検討を行う。
事業基盤の強化	(1)人財育成の強化 (2)支援技術の向上と支援の質の標準化	(1)人財育成の強化 (2)支援技術の向上と支援の質の標準化		実施責任者 上半期一課題更新-9月 センター長 主任	内容 第三者評価の受診に向けてマニュアルリストの作成とマニュアルの確認と更新、周知を行う。 定期的な見直しを実施する。

施設概要						
定員:生活介護49名、施設入所40名、短期入所2名 利用者層:知的重度(地域密着型) 場所:城陽 要旨						
基本方針	項目	事業計画【Plan】 内容[実績・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do) 内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) ぶちばんと kitchen+farm 店舗力強化 (2) 事故防止	カフェの集客1日20人を目指す。 アンケート調査を年に3回実施し、来客者の声を反映する。 作付け計画に基づき、野菜を栽培し店頭販売の強化を行ことにより一層の季節感をアピールする。 (1) 地域交流促進 (2) 故障児家族のネットワークの開催(2か月毎)	通年実施 カフェ担当 ファーム担当	*平均来客20名(109名)達成。 *3度アフター調査実施。 *店頭販売強化、交流会実施。 *合同ミーティング毎月開催実施。	【達成】 ・来客数は1日平均20名を達成。またアンケート調査を行い、店舗運営に活用されました。 ・店頭販売 33900円(H29年)→70200円(H30)と倍増。一定の宣伝効果あり。 ・合同ミーティングは勤務者の段階で落として込み毎月開催することが出来た。 ・今後は本部カフェ部門と連携をし、魅力あるカフェを来客者だけでなく、地域障害者の働き場としてもアピールしていく。	100%
2 地域への貢献	(1) 地域交流促進 (2) 故障児家族のネットワークの開催	前年度、ヒヤリハットの報告(気づき力)については、徐々に改善してきましたが、その後の応対能力についての向上に努めるためRM委員会を中心とした3ヶ月ごとに勉強会を実施。 個別支援計画において、各利用者様につきリスクマネジメントにも支援計画を立て、サービス提供に努めます。	年4回 年2回 生活PJ 管理職	*施設内研修実施。(RM委員会) *引き続き年に2度の施設内にヒヤリハット表彰を実施。(着眼点と提出数) *個別支援計画にリスクマネジメント項目を必須記載とした。	【達成】 ・施設内研修を年4回開催。また以前は研修不参加者には書面で通達をしていましたが、複数回開催等、全職員受講を基本に施設の研修ルールを具現化しました。 ・個別支援計画(シカバ)は勤務者の段階で落として込み毎月開催することが出来た。 ・今後は入所者の高齢化に伴うリスクマネジメントにも「和」施設と連携を取り組んでいく。	100%
3 質の向上 向上 向上 向上	(1) 日中活動の充実 (2) 故障児家族のネットワークの開発	パン教室及びファームイベントの継続と共に、今年度は地域の保育園へ動きかかファームのノハラフを活かしたイベントを開催する。 昨年度より開始した障害児活動支援の一環である音楽療法を活用し、既存のミニユニティーに参加できない家族にもネットワークが広がるような活動に繋げる。	イベント年6回 カフェ担当 ファーム担当	*近隣保育園に連携をして地域活性化イベントを実施。 *パン教室、アームイベントは城陽市の部分が合わず未実施。(打ち合わせは実施、バスの貸し出し不可のため) *継続してたまつばい運動の助成を受け地域活性化イベントを2回開催。 *ネットワーク構築のためまちづくり基金に寄付。	【一部未達成のため75%とする。(内容の程度も含め)] ・パン教室、アームイベントは近隣保育園との地域活性化の取り組みを行ったが、そのための準備が高いため、本来のネットワークの形成がおろされたが、まだイベントの開催にて行なった。 -障害児家族のサロン設置を行い、ネットワーク構築の仕掛けを行っていく。 -近隣地域をより意識した取り組みを行っていく。	75%
4 職員の質の向上	(1) 人材育成の強化 (2) 専門性の向上	昨年度より開始した障害児活動支援の一つである音楽療法を活用し、既存のミニユニティーに参加できない家族にもネットワークが広がるような活動に繋げる。 ルーティンの見直しを実施(プロジェクト形式) ・月～金、A/P/Mに日中活動がある環境に変更実施。	年4回 施設長 イベント担当	*支援学校・療育施設へ行きコミュニケーション能力を依頼。 *障害児家族のネットワークのきっかけとして障害児交流イベントを3回開催。(音楽療法イベントは台風のため中止)	【一部未達成のため75%とする。(内容の程度も含め)] ・漢文漢字を借りて子供の支援や進路の意見交換の場として利用されている教室はおられたが、まだイベントの開催にてエントレートが高いため、本来のネットワークの形成がおろされたが、まだイベントの開催にて行なった。 -障害児家族のサロン設置を行い、ネットワーク構築の仕掛けを行っていく。	75%
		研修委員は管理職が担い計画的なスケジュール管理と人材育成に繋げる。 国家資格の取得数向上を目指す。	通年実施 施設長	*ルーティンの見直しを実施(プロジェクト形式) ・月～金、A/P/Mに日中活動がある環境に変更実施。 *国家資格取得 2名(3名中)。	【達成】 ・個別支援計画に作業の項目を設定し、個々の日中活動(作業場面)での支援充実に繋げる。 -作業場面の構造化への取り組みを進めていく。 -より利便性の得意を活かし、障害特性に配慮した日中活動の提供(自主製品の開発)に繋げていく。	100%
		1人／2ヶ月頻度CPED-3アセスメント検査を行い、利用者の特性を把握し、適切な支援に繋ぐ。 定期的にPECS絵カード交換式コミュニケーションシステムの勉強会を実施することで職員の専門性の向上を目指す。	年6回 年3回 管理職 主任	【達成】 ・引き続きCPED-3検査を進める。 -PECS外部研修にもう1名職員派遣をし、施設内導入を加速される。 -重度障害者でも地域の中で生活が出来る様、引き継ぎ、その土作りを進め行く。	100%	

施設概要						
定員:生活介護42名、施設入所42名、短期入所3名 利用者層:知的重度(自閉症等) 場所:醍醐 要旨						
平成30年度は、実地指導の対応と第三者評価の受診に取り組み、その両者から、日々の組織運営やサービス提供内容等に関する一定の評価を得ることができた。また、PECS(ペクス:話し言葉によるコミュニケーション)によるコミュニケーションに困難を抱える人を対象とした、絵カードを用いた補助・代替コミュニケーションの手法へのiPadの活用を進め、新たに「利用者様らが絵カードを作成する」取り組みにも力を入れた。他方、「業務マニュアル・個別支援計画の各様式の見直し」は未達事項として残ったため、次年度の重点項目に持ち越した。						
事業計画 [Plan]						
基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)	
事業基盤の強化	(1)業務の効率化	職員の多様な働き方にに対応すべく、マニュアルの簡素化・図式化を進め、効率的でミスなく業務を遂行するための支援現場を整備する。	主任	実地指導や介護・福祉サービス第三者評価の受診を通じて、マニュアルの見直しリスト化には取り組んだが、簡素化図式化までは至らなかった。	20% 次年度の継続課題として持ち越す。	
	(2)報酬改定への対応	強度行動障害支援者養成研修を計画的に受講し、重度障害者支援加算の算定に抜かりなく対応する。	施設長	法人主催基礎研修に7名受講。 ・実地指導にて支援シート他の加算要件について、問題なしとの評価を受けた。	100% 引き続き、本研修への受講を推奨し、支援の質を高めるとともに、事業収入の向上を図る。	
サービスの質地域へ貢献	(1)地域の福祉ニーズの対応	こども食堂(ダイニングあんさんぶつ)の開催。毎月	実行委員	11回開催。参加延べ人数は、子ども:143名、実行委員:46名、地域VO:33名、職員VO:36名、学生VO:3名、利用者:14名、総計275名であった。	90% 地域の独居高齢者を招き、多世代共生型のこども食堂へ発展させる。	
	(1)サービス提供プロセスの再構築	個別支援計画に開拓する各様式を更新し、計画立案からモニタリング及び評価に至るまでの一連の作成手順を整理する。	施設長	個別支援計画作成の手引きを作成したが、各様式の更新までは至らず。	20% 次年度の継続課題として持ち越す。	
サービスの質の向上	(2)第三者評価の受診	第三者評価を受診し、サービスの質の向上・改善に取り組む。(前回平成27年度の評価結果、A:56/B:6)	受診:後期 副施設長	3月8日 第三者評価受診(評価機関「一期一会」) 【自己評価】 A:58 B:4 【評価結果】 A:61 B:1 ※日評価→通番43 「苦情を申し出た障害のある本人や家族に配慮した上で、苦情内容及び解決方法、結果等を公表している」	100% 評価結果に基づき改善活動に取り組む。	
	(1)専門性の向上	PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)によるコミュニケーションの質の向上・改善に取り組む。実践事例を積み上げていく。	専門家によるコンサルテーション・月1回 副施設長	専門家(精神科医)によるコンサルテーションを12回受けれる。 ・法人実践研究発表会で、PECSとQOLをテーマに事例発表を行い、優秀賞を受賞した。	80% PECSにiPadを応用し、「利用者様が写真カードを自作する」実践に取り組む。	
職員の質の向上	(2)人材育成の強化	福祉専門職の資質向上を目的とした研修会を企画し、対人援助の価値、知識、技術に磨きをかける。	年3回(各2回、延べ6回) 施設長	法人主催の強度行動障害支援者研修(4日間)に多数の職員を派遣したことにより、本年は権利擁護をテーマとした研修の開催に終ることにした。	100% 次年度はソーシャルワークをテーマとした連続講座(計5回)を開催する。	

施設概要								
定員・生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名、児童日中一時			利用者層：知的高齢・児童 場所：醍醐					
要旨								
<p>平成30年度は、地域ニーズにアンテナを張り、事業所が有する機能を地域に還元すべく、地域貢献・交流活動の新企画や、地域の受け皿としての短期入所床の有効活用等について積極的に取り組んだ。地域貢献・交流活動については、権利擁護意識の定着、向上を図ることを念頭に、令和元年度の事業を進めていく。</p>								
事業計画（Plan）		取り組み内容（Do）						
基本方針	項目	内容【数値・実施時期等】	実施責任者	内容	達成率			
事業基盤の強化	(1)リスクマネジメントの強化	日常起こりうる事故に対し、ロールプレイ等を通じ、職員個々の発生時対応能力及び、危険予知等の気づ力を高める。	副施設長 リスクマネジメント委員 研修委員	5月「てんかん」/6月「緊急時対応①(ローブレ)」 8月「リスクマネジメント」/10月「感染症(ノロ等)」 12月「緊急時対応②(ローブレ)」/1月「陛下」 4、10月事故を題材とした事例検討会を実施	年間計画通り左記の施設内研修を実施できた。 平成30年度においては、皆無であった。			
	(2)SS床の安定稼働	相談員・窓口担当者と連携し、地域ニーズの把握に努め、入所機能の地域還元(SS床利用)を進めめる。短期入所、日中一時の年間平均稼働率を100%に近づける。	施設長 短期入所担当	H30年度短期入所、日中一時平均稼働率 103.1%	目標稼働率を達成することができた。引き続きSS稼働率向上に向けた必要な措置を、適時適切に講じてい。			
	(3)コストダウン	日用品経費一覧表を用いて、コスト管理の一層の強化を図る。月次毎に増減の要因を分析し、無駄がないかの点検を行う。前年度総額比5%減を達成する。	日用品担当者	H29年4月～H30年3月総計4,382,935円 H30年4月～H31年3月総計4,011,225円 (※前年度比、371,710円削減 (前年度比8.5%減達成)	日用品集計の仕組みを作成でき、目標値も達成できた。今後も前年度比較資料を作成し、分析を行いながら無駄を省く取り組みを進める。			
地域への貢献	(1)福祉教育・啓発の推進	春日野小学校との交流活動を継続実施。保育園児を招いての手振り企画等、共生社会の形成に向けた交流活動を展開する。	地域貢献・交流委員会	10/5春日野小学校4年生45名が見学、10/5交流会を開催した。	新規交流取組みとして、辰巳保育所との交流会を企画・実施できた。次年度は、相互理解を目的とした定期交流会へと発展させていく。			
	(2)地域コミュニティ活性化	醍醐エリアにて、こども食堂(ダイニング あんさんぶるわっこ)を開催。ご利用者も含め、多世代に渡る多様な交流が可能な場所づくりを推し進める。	こども食堂実行委員	今年度、ご利用者、学生がランティア等も参加する形で、こども食堂の開催ができた。実践研究発表会にて、醍醐こども食堂について発表を行った。	次年度は、地域の独居高齢者等も含めた多世代交流の実現を目指し、運営を進めていく。			
ソサエティの質の向上	(1)セルフチェックに基づく面談	基本業務セルフチェックシートを用いて、職員面談を実施。ガイドライン、マニュアル等に即した支援の確認を行う。	年2回 上期1回 下期1回	年2回全職員に対し面談を行った。 主に入浴時の対応及び、個人情報管理の遵守について、実施状況の把握・助言等を行った。	離職防止対策としても、一定の効果があつたと考える。次年度もセルフチェックシートに基づく職員面談は、継続実施予定。			
	(2)専門性の向上	①PEP学習会へ参加し、アセスメント技術を習得する。評価に対する学びを深め、個別支援計画他、具体的な支援に反映させる。 ②支援者としての専門性(介護技術、権利擁護・虐待防止、地域貢献活動等)を高めることを目的とした連携研修を実施する。	専門家による指導・月2回 PEP委員 検査・月1回	PEP-3にに関する知識と検査技能の習得を目的として、半期1クール×2クールを実施。半期でメンバーを入れ替え、計4名の職員が検査技法を学んだ。	個別支援計画や具体的な支援に、学びが着実に反映してきている。次年度も引き続き、検査技術習得に取り組む。			
4	職員の質の向上	3/11.14 「権利擁護・虐待防止」研修を開催。 講師：油谷佳典氏(永寿福社会事業部長)	年3回(各2回、延べ6回)	予定していた回数を満たすことができなかつた。 次年度、ソーシャルワークを題材とした連続研修を実施。	50%			

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター城陽（相談）事業報告

施設概要					
事業内容:相談支援、居宅介護等 利用者層:障害児、障害者、高齢者等 場所:城陽					
要旨					
<p>障害相談部門は、昨年度から取組んでいた「チーム支援体制づくり」及び、事業開始2年目にあたる若年者就労支援拠点「サザン京都」の事業安定を重点課題として取組んだ。</p> <p>・障害相談事業所の合同定期ミーティングを新設し、情報共有や連携管理により一体運営化が進みチーム支援体制の向上が図れた。又、計画相談件数急増や相談員年目の育成スキーム作成の成果を上げる事が出来た。</p> <p>・障害相談初年度に低速した実績改善に向け、各数値目標から新規利用登録者の獲得を最優先事項に取組み、目標数値達成を図ることが出来た。</p>					
事業計画（Plan）			評価及び改善方法（Check&Action）		
基本方針	項目	内容[数量・実施時期]	取り組み内容（Do）		
実施責任者	内容	達成率			
1 事業基盤の強化	(1)障害相談事業の収支安定	・目標:認定調査100%計画相談モニタリング50% ・一般相談事業及び認定調査は委託業務を完遂すると共に、昨年まで実施出来ていない計画相談モニタリングを体制整備し実施する。	・認定調査は、委託全件の95件実施(29年35件) ・計画相談は、H30年度は回数増に向け各相談員別に毎月作成実施日を設定し、新規・更新・モニタリング合計196件実施(29年86件)	100%	・計画相談は前年度比227%と実施回数増加が図れた。次年度も作成日を設定し着実に実施する。
	(2)居宅介護支援事業の収支安定	・報酬改定に伴う新規加算要件を精査し、加算取得での収支向上を図る。	・入院時・退院(退所)時連携加算を確実に算定するため情報提供の書式を統一し漏れなく実施。	100%	・左記加算が漏れなく算定できたが、介護認定更新時に介護度が下がるケースが増加し、全般的な収入は微減となつた。
	(3)サザン京都の安定運営	・地域若者サポートステーション（サボステ）事業の前年度実績芳 ・平成30年新規受託「ひきこもり事業」を、年間通して安定運営出来る実施体制・拠点の整備を図る。	・サボステ事業改善に向け、新規利用登録者獲得を最優先事項としハローワークや各種関係機関に営業活動実績 ・新規登録141名（目標140名）H29年32名 ・就職者数61名（目標84名）H29年6名	100%	・新規利用者目標数を達成でき事業実績の改善が図れた。 ・次年度は就職者数（目標達成率73%）の改善に取り組む。
	(4)地域向けセミナー	・地域住民対象の、障害理解啓発に向けたセミナーを企画運営する。(年1回) ・山城北圏域の相談事業所の質向上に向けて、相談支援員スキルアップセミナーを開催。講師:近藤直司氏	・地域住民向けに、11/18彩雲祭で「発達障害理解セミナー開催」を開催。講師:芭森理恵氏 ・地域相談員向けに、8/28「相談支援員スキルアップセミナー」を開催。講師:近藤直司氏	100%	・地域向けセミナーは70名の参加あり、発達障害の理解啓発に向けたセミナーは41名の参加あり、相談員セミナーは41名の参加あり、相談支援員セミナーやケース会議の運営方法についての学びなどだった。
2 の責地域へ	(1)地域向けセミナーの企画運営	・相談二二ズへの効果的対応に向け、既存の個々の相談員の継続的な個別対応体制から、情報共有による相互応援・業務分担等が可能な「チーム支援業務体制」を構築する。	・週1回定期ミーティングを開催。困難ケースの支援方針検討、新規相談依頼ケースの共有、各相談員の業務状況把握した。 ・簡単な受付シートを一元化し、主任で確認、担当者や支援方針を確認。	70%	・定期ミーティング開催で主任を中心とした部署間連携や意見交換・情報共有化で改善が見られた。 ・次年度は、日常的にを行う相談員各々の業務シエアについて取り組みたい。
	(2)障害相談事業のチーム体制構築	・スーパーバイザー定期訪問を活用し、相談業務の手順整理や業務効率化を進めると共に、困難相談ケースの対応力向上を図る。	・月1回の訪問で、困難ケースへの介入方法や支援手法及び、相談員の育成スキームについて助言・スーパーバイザースペースを作成。	100%	・次年度に向け、新規相談員の1年目育成スケジュールが作成され、年間の計画と合わせ、相談員として必要なスキルや知識習得の見える化が進んだ。
3 サー	(1)障害相談事業のチーム体制構築	・法人内別研修として、相談員の資質向上及び相談員育成を目的に、相談支援専門員及び相談業務を目標とする職員を対象にスキルアップ研修を企画実施する。	・法人内限定での相談研修は今年度は未実施。 ・8/28開催した「相談員スキルアップセミナー」に、法人内からも参加を申し込み実施。	60%	・法人内7名が参加し、アセスメントや関係会議の有効な実施方法を研修で学ぶことが出来た。 ・次年度は、相談員育成プログラムの運用とブレッシュアップに取り組む。
	(2)スーパーバイザース相談事業の質向上	・スーパーバイザーによる障害相談事業の質向上	・强度行動障害支援者研修(1名)や、医療的ケニア等コーディネーター研修(4名)、障害者虐待・虐待・権利擁護研修「市区町村・虐待防止センター職員コース」(1名)などを積極的に受講。	100%	・加算要件を満たす研修は、相談員に必要な知識やノハハクを学ぶ機会どなつたが、実際の請求等の要件については未だ不明瞭な部分がある。
4 職員の質の向上	(1)相談支援専門員研修の実施	・法人内別研修として、相談員の資質向上及び相談員育成を目的に、相談支援専門員及び相談業務を目標とする職員を対象にスキルアップ研修を企画実施する。	・法人内限定での相談研修は今年度は未実施。 ・8/28開催した「相談員スキルアップセミナー」に、法人内からも参加を申し込み実施。	60%	・法人内7名が参加し、アセスメントや関係会議の有効な実施方法を研修で学ぶことが出来た。 ・次年度は、相談員育成プログラムの運用とブレッシュアップに取り組む。
	(2)加算取得要件に関する研修受講	・報酬改定に伴い、加算取得要件を精査し対象となる研修を計画的に受講する。	・强度行動障害支援者研修(1名)や、医療的ケニア等コーディネーター研修(4名)、障害者虐待・権利擁護研修「市区町村・虐待防止センター職員コース」(1名)などを積極的に受講。	100%	・加算要件を満たす研修は、相談員に必要な知識やノハハクを学ぶ機会どなつたが、実際の請求等の要件については未だ不明瞭な部分がある。

施設概要					
事業者情報		事業実績			
項目	内容[数値・実施時期]	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)	
		実施責任者	内容	達成率	評価及び改善方法(Check&Action)
事業基盤の強化	(1)高齢通所事業の収支安定	副センター長	・年間稼働率82.9% ・地域包括や各居宅介護支援事業所、基幹病院相談室への営業活動を随時実施。 ・今年度より生活機能連携加算(要介護・要支援)算定開始。昼食費1食￥50の値上げ実施。	90%	・稼働率が12月迄は新規利用者獲得で85%維持したが、1月以降利用者逆去4名、施設入所2名等で稼働率減少。介護認定更新時に介護度が下がるケースが増加し収益減となった。 ・更なる営業活動が必要。
	(2)障害通所事業の収支安定	主任	・年間稼働率目標95% ・特徴的な運動・機能訓練プログラムの紹介PR資料を新規作成。医療機関等の新分野にも営業活動し、重度者や在宅復帰志向の新規利用を促進し稼働率目標を達成する。	90%	・新規利用者の獲得、登録利用者の増回を図り、9月に月間稼働率101%を達成し稼働率の向上が見られたが、10月から長期入院者が6名と続出した、11月からの稼働率の大幅な減少要因となった。
サービスの質の向上	(1)サービス入浴設備の地域開放	センター長	・自宅では制限や困難がある、重度障害・医療的ケア児の入浴環境改善に向け、事業所の機械浴・リフト浴槽の地域開放プランを策定する。 ・ニーズや法制度上の課題・リスクを検討し、行政関係機関等とも相談調整を行い、年度内の試行実施を目指す。	50%	・実施率を作成したが、設備のみの開放を既存サービスに乘せる事には課題が多く、サービス提供まで実施する事には人材にも課題あり試行実施を見送ることとなった。
	(2)障害通所事業のサービス向上	副センター長	・多職種共同「生活機能訓練」に理学療法士の定期指導を導入し、リハビリ機能の専門性向上を図る。 ・認知症介護実践者研修修了者を中心とした認知症ケア」対応力向上を図る。	100%	・菜園活動で、認知症高齢者の手続き記憶(作物の育て方、包丁の手さばき等)の改善や、家庭での役割が増えた事例があつた。次年度は利用者実施は見送った。 ・レッドコードやADL体操等の運動プログラム充実や安定提供を図ることが出来た。次年度も更なるサービスの質向上を図る。
サービスの質の向上	(3)障害通所事業の業務マニュアル整備	主任	・機能訓練特化型ディーサービスに向け、コンサル定期訪問を活用し、レッドコード中心とした運動プログラム充実と安定提供を図る。	100%	・第三者評価受診や業務手順の標準化や入職者の実施。 ・第三者的評価を4回実施し、職員のスキル向上を図った。
	(1)職員研修の実施	研修担当	・サービスの質向上に向け、高齢者・身体障害者の特性に応じた知識と技術を習得する研修会を開催実施する。	100%	・研修委員会で検討したセンター全職員を対象とした研修を4回実施し、職員のスキル向上を図った。
職員の質の向上	(2)加算取得要件に関する研修受講	主任	・報酬改定に伴い、加算取得要件を精査し対象となる研修を計画的に受講する。	100%	・微増ではあるが収益の向上が図れた。相談部門では新規算定研修がおり受講したが、介護ティーアイ等コードイネーター研修(1名)や、「医療的ケア」研修(1名)、「障害者虐待防止・権利擁護研修」「市区町村・虐待防止センター職員コース」(1名)などを積極的に受講。

サービスの質向上にむけ、高齢デイでは新規の菜園活動を実施し「認知症ケア」向上に繋がった。身障デイでは、数年来取組んでいるレッドコードプログラムを中心とした「運動プログラム」の充実が図れ、第三者評価受診でも体力測定などの評価を踏まえたいサービス提供内容について高い評価を受けることが出来た。

要旨

定員：生活介護20名、通所介護25名 利用者層：身体障害者、高齢者 場所：城陽

施設概要

定員・共同生活援助42名 利用者層：知的 場所：城陽（7箇所）

要旨

昨年度においては、加速する利用者様の高齢化、障害の重度化、職員の欠員など、グループホームを取り巻く様々な背景により、実施しきれなかつた計画がある。
施設設備の新設と共に、支援計画、計画相談、マニュアル等の再編をおこない、支援体制を整え安定期にたがつた。

基本方針	項目	事業計画（Plan）		実施責任者	取り組み内容（Do）	達成率	評価及び改善方法（Check&Action）	
		内容[数値・実施時期等]	内容					
1 事業基盤の強化	(1)グループホーム運営体制の再編	①新マニュアルの策定 ②計画相談・個別支援計画の見直し ③居室空間の整備 ④利用者様生活・運動訓練の実施	随時 室長	・移行終了までのタイムスケジュールの作成。 ・食事体制・業務体制の枠組みの策定。 ・貯蔵庫・ホーム・家具電化製品の調査割り振り。 ・床用品・レンタル用品の調整。 ・料用品部屋割り・支援体制マニュアル策定。 ・備品業者確定・物品調整・業務マニュアル詳細確定。	100%	施設設備の調整からはじまり、業務マニュアルの策定。利用者支援の継り直し等、あらゆる角度から新施設移行に伴い、準備を着実に進めてくることができる。6月～7月にかけ金体移動開始予定のため準備なく移行する準備を整備している。		
	(2)安定運営の仕組みづくり	①事業所内入退所支援検討委員会の設立。 ②他事業所調整会議の開催。	①月1回 ②随時	室長	・体験利用者計5名。うち入所確定3名。 ・施設内入所支援検討委員会実施(随時)	80%	施設内入所検討委員会を会議内で開催し、相談・評価し遅しながら、体験利用者をスムーズに入所できることができる。体制上、月一回の開催は難しかつた。	
	(3)事故防止への取り組み	①ヒヤリハットの書式を制定し、記録を義務付ける。 ②各ホーム会議にて全体へ周知する。 (誤与・忘葉・転倒等・車両等)	①随時 ②月1回	副室長	・ホーム会議にてヒヤリハット事例の解説。事故防止に向け全体会に周知。 ・誤与葉〇件誤与葉1件転倒車両0件。	90%	全体で繰り返し周知することにより、事故件数を減らすことができる。	
2 地域への貢献	(1)地域清掃の実施	①職員、利用者共に参加する。 ②各ホームにて駅周辺、ホーム周辺歩道等の清掃をおこなう。	2月に1回 担当職員	・年間清掃回数21回。(雨天時気温等で未実施月あり) ・利用者様、職員にて予定通り実施済み。	80%	天候(雨天・猛暑)等により年間計画通りの実施は困難しかつた。利用者様にも活動として定着し、やりがいをもって取り組んでいたところができてきた。		
	(2)地域への参加	①和太鼓コンサートを彩雲館にて開催。(年1回) ②新規行事を企画、開催。(年1回)	年間を通じて 担当職員	・剪葉＆和太鼓コンサート実施(2月、12月) ・利用者様、地域の方(長池地区2名)にご参加いただき、利用者様との交流をはかる。	90%	例年の和太鼓コンサートに加え、ケータリング販売を併設し、地域住民の場の参加もいかだけ、利用者様との交流は未実施。		
3 ビデオ会議の向上	(1)生活意欲(日常・就労)向上にむかっての支援	①利用者様の職場訪問・評価の実施。(年2回) ②利用者様の個別面談・利用者会議実施。(年2回)	年2回 室長 副室長	・生活介護、A・B型就労、一般就労の利用者様の職場訪問実施。評価・検討会議実施。 ・利用者様個別面談実施。	90%	利用者様の状況を職員や世話人にても届知することができ、また実際の職業の場において問題や対応等を検討することができた。さらにサービスを利用深く度を調査することができたが、評価基準や改善策を引き出しができず、あいまいに終わってしまった。		
	(1)自己啓発の促進	①前期・後期に個人の目標設定をする。 ②セルフチェック、管理職との面談を実施する。	年2回 室長 副室長	・個人目標設定、前期・後期評価を実施。 ・個別面談、評価、次年度目標検討実施。	100%	年度初めに各職員に目標設定をしてもらうことと、意識をしで支授に努められるよう働きかけることができた。研修もセルフチェックにて職員の意識の向上もみられた。(前年比8.7%上昇)		
4 職員の質の向上	(1)自己啓発の促進	①内部研修にて職員も講師を担当する。 ②セルフチェック、知識、リスクマネジメント	①4月、9月、12月 ②随時	室長 副室長	・年間予定(権利擁護・知識・リスクマネジメント)施設内研修実施。 ・外部研修参加未実施。資格取得研修未実施。	80%	研修計画の必須要素を実施し、職員全体意識の統一を一定期に外部研修への積極的な参加はできなかつた。	

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター醸酬(相談) 事業報告

施設概要									
事業内容:相談支援		利用者層:障害児、障害者、他法障害者		場所:醸酬					
要旨									
委託業務については、着実に実績を残す事ができており、安定的な事業所運営ができると思われる。京都府から委託を受けている「地域生活定着支援センターふいっと」では、福祉だけではなく司法など、他職種の関係機関との連携が必不可少欠くことのない。また、昨今では、ケース内容の複雑化や多様性から既存のネットワークの強化、新たな関係機関とのネットワークの構築が求められている。そのような中、より相談員の資質や力量、専門性の向上や、他職種の関係機関をまとめるコーディネーター力がますます求められるようになってきている。									
基本方針	事業項目	事業計画 (Plan)	実施責任者	取り組み内容 (Do)	評価及び改善方法 (Check&Action)				
事業基盤の強化	(1)委託業務の遂行 (2)新たなネットワークの構築	障書支援区分認定調査(年間1、975件)及び新たに見直される計画相談への対応(担当件数・モニタリング年間を通じて) 「再犯防止推進法」を見据えた司法・福祉・就労等の関係機関にてネットワークの構築を行い、対象者の地域生活を支える。	センター長 副センター長	・障害支援区分認定調査 1,888件 ・サービス等利用計画 1,170件 ・定期会議に更生保護施設3施設の参 加を呼び掛け、新たなネットワーク構築に向けて関係機関と連携を行つた。 ・更生保護の関係機関が集うネットワークに参 加し連携を深めた。	100% 今年度は、他職種が集う会議等に積極的に参加し関係機関との関わりを深めた。次年度は、よりシステムの構築が進み、比較的スマーズに進歩する事ができた。				
の貢献へ	(1)地域との連携強化	「地域生活定着支援事業」や「他法障害者専門部会」に関する研修・啓発を地域住民や関係機関に向けて実施する。	センター長	・定着支援センター主催研修(事業所向け9・12・3月、一般向け2月)を実施した。 ・他法障害者専門部会研修(ロールプレイ研修7・8・9月)(弁護士にきてみよう 3月)を実施した。	90% 今年度は、定着支援センター主催の研修を年4回実施した。また、他法障害者専門部会でも4回計画通り実施できた。次年度も引き続き実施していきたい。				
の向上のサ ー上質	(1)人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、相談員としてのスキルアップのため連続研修及び外部研修に参加する。	センター長	・醸酬和光職員研修(権利擁護・虐待防止) (3月) ・定着支援センター近畿ブロック研修(9月・1月)	100% 今年度は、研修計画に基づいて研修の参加を今年行つた。次年度も研修計画を立案し、様々な研修の参加を進めて行く。				
の質の向 上質	の4 の4								

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター醍醐(通所) 事業報告

施設概要									
定員:生活介護35名 利用者層:知的 場所:醍醐		要旨							
安定的な事業所の運営を行ったためには、ご利用者に選んでもらいたいとする事業所になる事が求められる。そのためには、「子ども食堂」では、平成30年度の目標であつた「子ども食堂」ではなく、「地域の高齢者にも参加を呼びかけ、多世代が交流できる居場所作りを進めて行きたい。									
安定期的な事業所との連携を密にすることで、事業所の強みを明確に打ち出すと同時に、新規利用者の獲得を目指す。事業所の強みを実現した。地域との連携もより強化され、安定的な運営ができる。次年度は、地域の高齢者にも参加を呼びかけ、多世代が交流できる居場所作りを進めて行きたい。									
基本方針	項目	事業計画(Pan)	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)	達成率				
1 事業基盤の強化	(1) 安定した事業所運営	内客[數値・実施時期等]	実施責任者	年間平均稼働率は87.8%。新規利用者の獲得は2名に留まった。稼働率向上に向け利用回数の獲得を行つたが、利用回数の面など大幅な稼働率向上には繋がらなかった。	80%				
	(2) 新規加算の取得	①1日の利用者数27名を目標に掲げ年間平均稼働率90%を目指す。 ②サービス提供時間(6時間)をより確実に確保するため、職員業務及び送迎業務の見直しを行い効率化を図る。	センター長 副センター長	送迎ルートの再検討を行うことで、送迎時間の短縮を行つた。また職員業務の見直しを行つたが、大きな効果は得られなかつた。	80%				
	(3) 安心・安全なサービスの提供	新たに創設された「重度障害者支援加算」を取得するべく、その要件となる「強度行動障害者研修」受講を計画的に進めて行く。	センター長 リスクマネジメント委員	年間間隔にに基づき、「強度行動障害者研修・基礎」に6名の受講を行つた。	100%				
	～2の質地献上質のサ	(1) 日中活動の充実	「送迎マニュアル」確認を定期的に行い、また安全運転講習に参加し意識向上を図る事で車両事故0件を目指す。(29年度2件)	センター長 担当者	毎月の「安全運転心得」の確認、年2回「基本業務セルフチェックシート」の実施など、安全運転に向けて職員の意識向上に取り組んだ。 ・安全運転講習(12月)参加	80%			
3職員の質の向	(1) 職員との個別面談	「ダイニングあんさんぶるわこう」で子供達と利用者が関わる場を創造し、障害福祉の理解と関心が深まるよう努める。	センター長 担当者	毎月第3木曜日(10回)、夏・冬休みは日中開催(2回)の全12回実施。子ども食堂実行委員会(醍醐3施設、事務局)で毎月打合せを実施。 ・「子供の居場所作りシンポジウム」(2月)参加。	100%				
	(2) 人材強化と育成	「臨床美術」の更なる充実を図り、利用者と近隣の小学校、または利用者と保護者が交流できる取組みを行う。	年2回 (8月・2月)	月2回の実施とする事で、より多くのご利用者が参加する事ができた。 ・地域交流の取組みとして「和光祭」で臨床美術を行つた(参加者6名)	100%				
4職員の質の向	(1) 職員との個別面談	「基本業務セルフチェックシート」を定期的に実施し、結果を踏まえて管理職によるヒアリングを実施する事で質の向上を目指す。	年2回 (6月・12月)	「基本業務セルフチェックシート」を年2回(6・12月)実施し、セルフチェックシートの結果を集計し、ヒアリング(12・1月)を全職員に行つた。	100%				
	(2) 人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、対人援助技術を学ぶべく連続研修に参加する。	3回(各2回、延べ6回)	・救命救急講習(9月) ・PEP実践報告会(9月) ・醍醐和光職員研修(権利擁護・虐待防止)(3月)	100%				
				次年度も醍醐和光職員研修や外部研修に参加する。					

施設概要

事業内容：共同生活援助18名、短期入所2名、就労移行支援20名、相談支援

利用者層：障害児、障害者

場所：宇治

要旨

新規事業所として、各種マニュアル作成や新たな職員への事前指導、GHの入居を進め安定稼働を目指してきましたが、年度明けでの入居予約となり年度内100%の達成ができませんでした。SS利用については、開所してすぐには、開所してすぐにニーズがありコンスタンタントに利用されていました。就労移行支援事業所のカフェは4名の新規利用となりました。就労支援専門員資格取得後より動き出し、丁寧な対応に心がけて宇治市内の社会資源との繋がり作りをしてきました。計画相談は、9月に相談支援専門員資格取得後より動き出し、丁寧な対応に心がけて宇治市内の社会資源との繋がり作りをしてきました。中には障害のある子供も参加していただき、カフェやイベントを通じて地域との繋がりが予定よりも早くできました。

基本方針	項目	事業計画（Plan）		実施責任者	内容	取り組み内容（Do）	評価及び改善方法（Check&Action）
		内容[数量・実施時期等]	実施率				
事業基盤の強化	(1)新規事業所(共同生活援助事業所宇治小倉ホーム)の稼動率が安定して維持できる。	H30年6月より認可を受け、7月までにカフェ及びひび工場から開始し支援手帳の改善を実施しながら、9月末まで0%（10名）、12月末30%（13名）、年度内で100%（17名）稼働にする。併せて、SS受入も進める。	通年	管理職	年度内でのGH入居が15名（83%）、SSは受付調整を相談事業所じやすとが行い、利用者延べ67名とレギュラー利用を増やしていくことができた。	H30年6月に開所後、段階的に入居を進めてきたが、女性利用者様のキャビンセルやご家族の慎重さがあり年産内満床に至らず。	70%
	(2)新規事業所(就労移行支援事業させいやいえ)の利用者獲得するための仕組みを作る	H30年6月より認可を受け、7月までにカフェ及びひび工場での訓練プログラムを検討し、独自にシートを作成し利用者獲得のための営業をかける。30年度は10名の利用者獲得を目標とする。	通年	就労担当 管理職	3月に2名がA型及びB型事業所へ進路が決まり、年度末時点での就労移行の利用は3名となりました。支援学校等からの就労アセスメントサービス利用者は3名。実習者は3名。パンフレットが完成し、市役所及び支援センターへ配布した。	H30年7月よりカフェをオープンし、就労移行支援事業プログラム内容を作った。少人数ではあるが利用希望があり、現場職員への就労支援勉強会を2回実施したが、パート職員が多く、更多的な支援の質向上が必要である。今後は広報活動のためにも実績をつけていく。	50%
	(3)新規事業所(計画相談支援事業所じやすと)の広報活動をする	H30年6月より認可を受け、相談支援従事者資格取得後、宇治市内での周知・広報活動をし利用に繋げる。下期より、相談員1名当たり新規利用3件/月を目標とする。	下期	相談員 管理職	9月、3名が相談支援従事者研修を受講し、じやすととして計画相談を開始。下期より新規利用10件、プラン作成及びモニタリングの請求は21件（月2.1件ペース）。	相談支援専門員資格取得後（10月）、セルフブランディングに取り組む。相談支援部会に参画し、社会資源のネットワークができないが、もっと市内事業所の把握をし、ニーズに合ったプランを円滑に提案できるようになる。	30%
地域への貢献	(1)周辺自治会との関係を構築し、必要に応じて施設を活用してもらう	上期に周辺自治会について周知し、カフェ及び他目的室の活用方法を検討した上で利用していく。	通年	管理職	セントー開所前に周辺自治会への挨拶回りを実施し、8月には東半自自治会の地蔵盆に力フェのケーキを贈与した。カフェでは婦人会の会合に利用されている。	地域との関係作りは、カフェを通じて関わることができるつつある。多目的室の運用については、現時点での整理も必要であり次年度への検討事態とする。	70%
	(2)カフェSAPPUEEEを活用し地域貢献活動に向けた検討会を実施する	7月のカフェオーナー後から3ヵ月後より活動内容を検討していく、いき、地域の情報収集を行う。	下期	管理職	カフェ休業日を利用して「親子カフェ・絵本読み聞かせ」、調理教室（10/28、12/2、12/9、2/24のAMPW）。	予定よりも早く計画実施ができた。地域の親子や、障害のある子供の参加もできたり次開催を楽しみに待つ声があった。今後も継続していく。	100%
上質の質の向上	(1)事故予防として、にヤリハツト報告を出せる風土づくりをする	周辺地域の清掃活動を利用者様と一緒に取り組む。変則勤務や短時間勤務の職員が多くいるため、サイボウズメール以外で気づきの情報共有ができるような手段を検討し実施する。	通年	管理職	ヒヤリハット報告を気軽に出来るよう手書きシートを作成し、パート職員からの発言が出るようになり、近隣のミセイを実施した。年度末に、パートとの面談をし、それその状況の聞き取りを実施した。	パート多い現場であり、人間関係での課題が出たときに即応してきた。慣れてきて業務が増えたり利用者様が増えると不満が出てくるため、管理職だけではなく現場正職での対応ができるようにしていく。	80%
	(2)センター周辺の地域への共生取り組みをする	周辺地域の清掃活動を利用者様と一緒に取り組む。地域住民からの協力が求められるため、そこにはセンターの概要を周知していく。	通年	管理職	GH利用者様と休日のボランティア活動の一環として、近隣のミセイを実施した。年度末に、毎週(日)AM中の住宅街ルートを設定して実施している。	GH利用者様も地域の一員であることを理解したいただいために検討した。休日の過ごし方の一つとしてのプログラムとして定着してきた。	100%
質の向上	(1)就労支援基礎研修の受講就労移行	①就労支援基礎研修（加算取得会）	①上期	管理職	①受講済み（7月）②強度行動障害基礎（7月）、医療的ケア児等コメディカル支援定め研修（1月）の報酬加算算定期間研修を受講した。他に複数外部研修に参加した。	①②ともに次年度に必要な加算要件研修は受講でき、施設内研修（10月障害知識・12月就労支援①②）も実施した。今後、就労支援に関する研修会等への積極的な参加をしていく。	100%
	(2)新規採用職員を主に基盤的な資質向上の職員向上の	②新規採用職員を主に基盤的な資質向上の職員向上の	②下期 (7回)	管理職			

平成30年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者就業・生活支援センターはびねす 事業報告

施設概要					
事業内容・相談支援(就業及び生活)			利用者層・障害 場所:宇治		
要旨 6月、地域福祉支援センター宇治小倉内に移転をしました。相談員が1名欠員の状態であり、企業実習をコーディネートすると相談員が現場に付かなければならぬためセンターに誰もいないこと多くありました。しかし、離職者数も58名と多く定着率の目標達成ができませんでした。離職については、より多く勤ける仕事に就くための転職も1割ありましたが、体調不良と人間関係の離職者が5割弱あり、引き続き職場訪問や在職者サロンや集まりを開催し悩みや職場不適応の早期発見をしていきます。					
事業計画 (Plan)					評価及び改善方法 (Check&Action)
基本方針	項目	内容[数量・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容 (Do)	達成率
1 盤の事業強化基盤を高める	(1)事業継続していくため、実績新規登録(100名)、相談(7800件)、就職件数(42件)、職場実習件数(37件)を目標設定し取り組む	センター長 主任 通年	①新規登録 (82名) ②相談件数 (8675件 進歩82%) ③就職件数 (75件 進歩178.5%) ④職場実習 (57件 進歩154%)	1回目38名、2回目22名の参加があり、職場の話や友人関係が構築できている。マスコミ等への発信は継続している。今後はこれまでの取り組みを振り返り、企業から企業へ発信できる資料を作成し、障害者雇用や支援におけるCSR活動として呼びかけていく。	100%
2 地域への貢献	(1)障害者雇用啓発の取り組み実施 (2)放課後ジョブ(モデル事業)の試行実施	生活支援員 (京都府委託) 年2回	星和電機㈱と共に、「星和はびねす21(ボーリング活動支援)」、「星和はびねす21(ボーリング交流会(9/8)、働くからだ!フレッシュセミナー(2/24))」を企画実施できた	モニタリ事業としてただが検討に時間がかかり、後期に試行実施できたが評価ができず翌年持越しとなりた事案である。参加者からは良い反応があり、本事業化ができるとより地域共生に繋がることもあるため次年度の評価をし、その後の方向性を決めていく。	100%
3 サービスの質の向上	(1)就労者の職場定着率の向上 (2)精神障害者への支援強化	センター長 主任 通年	地域就労部会を年6回開催し、1月～3月まで宇治文学校生徒(小学校6、中学校3)に対し、文教大企業体験を無事に実施することができた。企業ともいき研究事業報告に報告された。(3/11)。	昨年度就職率を基準に定着率を出しており、30年度は定着率は目標値に到達できなかつた。トライアル雇用で満足する人も多く、実際に動いて見てくることも多い。動画している人も、更にステップアップ転職するための離職も1割強あつた。企業訪問やサロン・交流会を継続しつつ、最初の職場のマッチングを丁寧に進めていく。	100%
4 質の職員の質の向上	H29年度の就職者の職場定着率を80%以上目標とし、企業訪問・定期相談会・交流会(年6回)を実施する (1)就労者の職場定着率の向上 (2)精神障害者への支援強化	職場定着支援員(労働局委託) 担当(労働局委託) 通年	6ヶ月経過時点での定着率(79.7%) 1年経過時点で定着率(67.8%) 在職者の定期交流サロンを5回(7・9・11・1・3月)、交流会1回(12月)を実施した	精神接客の中でも特に配慮すべきことや個別性に注意しながらはびねす会議や作成会議で相談員同士で話し合ひながら見やすいものが完成できた。これを持って次年度の新体制に活用していく。	70%
	外部研修に参加し、得た情報をセンター内で共有する場や、相談支援の基礎及び最新情報を学ぶための研修を実施する(年5回)	精神障害者担当(労働局委託) センター長 主任 通年	精神保健福祉士資格者を中心とした精神障害者への相談対応マニュアルを作成した。 センター内研修は3回実施(就業基礎研修、相談支援の基礎研修、レポートサポート一養成講座)、外部研修へは5回(就業支援基礎、じゅうづ支援SJI研修、不登校・ひきこもり対応、ピアサポート、自殺対策従事者)に参加した。	相談員1名欠員で現場への負担が大きかつたことも含め、計画していた頻度まではできなかつた。複雑で困難なケースも多くなっているため、経験の浅い相談員のスキルアップに尽力していく。	100% 70%

要概設施

場所：城陽市立病院
施設名：介護老人保健施設「アビリテーション」
開設年月：1990年1月
運営者：高齢者施設運営者会
定員：130名

10
附

平成30年度 介護費軽減改定において、老健施設の在宅復帰支援に加え在宅生活支援についての施設機能評価が導入された。今年度は、煌の有する在宅支援機能強化を図ることを重点課題として事業計画を策定し運営してきた。全体評価としては、「一部未達成もあるが、その他は概ね計画通りに完了している。また、以前より取り組んできている機能訓練スペース地域貢献者の方と更に関係性を深めることで地域貢献者の方と連携してきている」と評価している。次年度に向けての課題であるが、引き続き煌の有する在宅生活 復帰及び支援機能をより強化していく為、プロア・ユニットの機能分化を図りつつ、様々な高齢者ニーズに対応できる体制を整備していく予定である。

事業計画(Plan)				評価及び改善方法(Check&Action)			
項目		内容・実施時期等		取り組み内容(Do)		達成率	
実施責任者	内容	実施責任者	内容	実施責任者	内容	実施責任者	内容
基本方針							
1 (1) 経営の安定化	入所稼働率95%以上を目標とする。また、入所においては老健機能評価基準型をを目指す。	事業統括相談員	入所については毎日朝礼時に稼働率や當業情報の共有徹底を図った。また、月例会議にて老健施設区分状況・当月評価・次月営業戦略を決定した。	各担当委員会にて年間計画をたてて老健実施。委員会にて各部署評価結果を検証し必要に応じてマニュアル修正した。	H30.9月より老健機能評価「基準型」より上位算定区分へ計算型へ評価。以降点数を維持できている。今後より在宅復帰・生活支援機能強化していく事が課題である。	入所95.2% 通所84.3%	
事業基盤の強化	(2) 危機管理強化						
1 (1) 地域福祉への貢献	①緊急時対応マニュアルに基づき、各部署でのシミュレーション実施。職員の危機管理意識向上を図る。	事業統括相談員	入所に於いては毎日朝礼時に稼働率や當業情報の共有徹底を図った。また、月例会議にて老健施設区分状況・当月評価・次月営業戦略を決定した。	各担当委員会にて年間計画をたてて老健実施。委員会にて各部署評価結果を検証し必要に応じてマニュアル修正した。	シミュレーション自体が部署毎、若干温度差がみられた。シミュレーション内容の統一化を図る為、実施方法・評価できる書式の導入を検討していく。	100%	
2 (1) 在宅支援機能強化	②利用者様に安心安全なサービスを提供できる様、関連委員会が中心となり、リスクマネジメント徹底を図る。誤与薬事故についてもゼロ取組を継続する。	管理職主任	年間を通じて	リスク委員会にて各部署、服薬介助時抜き打ちチェック実施(毎月)。特に不慣れな職員を中心に行なう事でマニュアル遵守を徹底させた。	薬剤師による薬取り間違い誤与薬事故はあったが、介護職員看護職による誤与薬事故はゼロ件。今後も継続していく事が課題である。	100%	
3 ササギの質の向上	(2) 権利擁護強化						
1 (1) 職員育成と支援	①施設内研修(全職員)及び専門職研修(部署毎)のしきみを見直しを行い、内容を充実させていく。	管理職担当委員会	年間計画に基づき、施設内研修実施及び完了。各部署において専門職研修実施。	5月までに見直し	長池長寿会の方は毎週土曜15人前後の参加継続。より地域課題を拾つていけるようにしていく事が課題である。	90%	
2 (2) 権利擁護強化	②全職員対象に個別育成計画策定、及び面談実施。ストレスケアを行いつつ、受験資格を有する職員は、確実に資格取得出来る様支援する。	管理職主任	年間を通じて		今後はリハビリ面充実よりもプロアユニットを機能別に分けニーズに応じたプログラムを提供できる様にしていく事が課題である。	66%	

施設概要

定員：本園60名、小規模3園計36名 場所：京都市中京区、下京区

要旨

保育事業については、事業実施4年目を抑え、本園及び小規模保育園の運営も一応安定してきた。今年度から、もりの詩保育園においては定員を充足し、異年齢保育の取り組みが充実した。一方で小規模保育園においては中京区周辺の新設保育園の影響等で、大きな事故等や保護者からのクレーム等もなく、安定した保育を行なうことができた。次年度についても人員配置や事業経費の効率化を図り安定した事業基盤の確立に取り組むとともに、引き続き、小規模保育園と本園が一体となり、保護者や園々の児童の特性に応じた保育を行っていく。

基本方針	項目	事業計画(Plan)		実施責任者	内容	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施期間				
事業基盤の強化	(1)効率的な事業運営	保育事業の安定した運営を図るために、保育士配置については、正規職員の技量の向上にも見られるため、これまで以上にパート職員の配置も含め、効率的な人員配置を行うことにより、各園の事業収支の改善に努める。	年間通じて	保育事業局長	保育士の配置について、年度当初は小規模保育園から定員割れが見られたが、園児数に応じた配置基準を確保したうえで適正な人員配置を行った。	引き続き保育全体における経営の安定化を図りつつ、保育の安定化と保護者様からの信頼と安心を得られるよう努めていく。	
	(2)事故防止対策の徹底	利用児童の事故等を防止するため、日常の保育内容の点検やチェックシートによる事故防止対策の徹底を図る。なお、もりの詩保育園においては、年長児童が増えたため、事業の実施等にあたっては事前の下見等を入念に行い、安全確保を最優先に取り組む。	年間通じて	保育事業局長	夏場のプール前にプール事故及びその他の事故防止におけるリスクマネージメント研修を行った。また、中京消防署の協力の下に保育士全体制を対象とした救命救急講習を行った。	引き続き、保育における散歩時における事故防止や災害時における体制等について見直しをかけていく。	
地域への貢献	(1)地域交流の促進	昨年度からもりの詩保育園で実施の地域の高齢者を対象としたモーニングサービスを定定期的に実施することにより、地域交流の拡大に努める。	年間通じて	保育事業局長	地域の高齢者を対象としたモーニングサービスを実施した。	モーニングサービスについて非常に好評をいたしましたが今後も継続していく。またそれを起点として地域の二三次等の聴き取りを行い、更多的な地域交流の促進を図っていく。	
	(2)中高生との交流事業	園児と地域内の中学校や高校と連携し、園児と中高生がふれあい、交流することにより保育事業を児童と中高生の子育てに対する興味を促す取り組みとする。	年間通じて	保育事業局長	もりの詩保育園において、保育連閣と連携し、高校生の夏休みを利用して保育体験実習を実施した。	次年度についても引き続き保育実習を受け入れ、中高生と赤ちゃんとを通じて事業展開を図り、子育ての楽しさや難しさを実感する機会とする。	
サービスの質の向上	(1)職員研修の実施	保育事業実施当初より行つてきた、みかり会と連携した職員研修を実施するとともに、小規模保育園ともりの詩保育園合同の研修や意見交換会を開催することにより、共通した保育内容を徹底し、職員の資質向上に努める。	年間通じて	保育事業局長	異年齢保育におけるプロジェクトチームを構築し、チームメンバーを対象に社会福祉法人みかり会における保育実習を行なった。また、内部研修を通じてもりの詩保育園と小規模保育園の保育内容と職員資質向上に努めたが、参加者に偏りが見られた。	次年度は、異年齢保育について具体的な取り組みを検討し、具体的な保育内容に反映していくように努める。また、内部研修については職員がバランスよく参加しているように配慮していく。	
	(2)保護者との連携	利用児童の家庭での生活状況等を確認することにより、児童一人一人に寄り添った保育ができるよう、これまで以上に保護者と交流を図り、児童の状況把握に努める。	年間通じて	保育事業局長	0歳児においては24時間表、またその他の年齢についても連絡帳や保護者との個別面談、保護相談などを通じて園児の日常の様子について状況把握に努めた。	園児や各種保護者面談等についてには、保護者からご好評をいただいたとしており、継続していく。また、園便りに引き続き、保護者意見も踏まえ、適切な情報共有に努めていく。	
職員の質の向上	(1)認定こども園実施に向けた	将来的な認定こども園の開設に向け、職員の幅広い技能の向上を図るため、認定こども園に特化した職員研修などの実施を行う。	年間通じて	保育事業局長	保育士のキャリアアップを図り、かつ、推進する研修の受講やその他の様々な外部取り組みを考慮した研修受講については十分ではなかった。	将来的な認定子どもども園の開設を見据えて、職員に対する幼稚園免許取得の推奨や研修について、具体的策を早急に講じる。	
	(2)情報の共有化	各園での保育内容について、職員間で情報共有を図ることにより、保育内容の平準化し、職員の資質向上につなげる。(園長・チーフ会議の情報共有など)	年間通じて	保育事業局長	毎月の職員会議や園長チーフ会議を実施し、職員間で保育状況や保育方針等の共有を図った。また、保護者懇談やアンケートなどを実施し、保護者ニーズの把握に努めた。	引き続き、各園における毎月の会議と園長チーフ会議により職員の保育観の共有を図る。また、各園における課題や改善点等を共有化するこどにより、法人における保育の事業水準の向上に努める。	
(3)マニュアルの徹底	各種マニュアルはすでに整備されているが、職員の産休や育休における、代替職員への引き継ぎ等をより円滑に行なうため、細分化したマニュアルの作成に取り組む。	年間通じて	保育事業局長	定期的なマニュアルの見直しや内部研修を通じたマニュアルの周知を図ったが、未だ形骸化している部分がある。	年間を通して、現場職員によるマニュアルの見直しや意見交換の場を作り、より身近なものにしていく。また、引き続き全体研修を行い、法人の保育について職員への周知を図っていく。		